

医療と安全

“Healthcare and Safety”

日本医療安全学会学術雑誌

(印字版)ISSN 2187-8269
[日本医療安全学会ホームページ](#)

発行：日本医療安全学会
印刷：第一資料印刷株式会社

「医療と安全」誌編集事務局
(〒)〒113-0033 東京都文京区本郷 4-7-12-102
日本医療安全学会本部内
(電子メール) journal@jpscs.org
(Tel/Fax) 03-3817-6770

本誌が引用される国内の主なデータベース

[国立国会図書館蔵書検索・申込システム](#)

[医学中央雑誌データベース](#)

科学技術振興機構文献データベース: <http://jglobal.jst.go.jp/>

医学・薬学関連学会開催情報検索 <http://www.jpac.or.jp/iyaku/index.html>

刊行の趣旨

JPSCS は日本医療安全学会会員の論文の蓄積を以て日本の医学に貢献する必要があります。そこで、様々な関連分野の専門家から構成される編集委員を構成し、学際研究の成果を学会内部に蓄積します。

日本医療安全学会機関誌「医療と安全」は日本語論文のみを掲載します。それぞれ年間2部ずつ刊行します。

また、雑誌は郵送します。なお、掲載された論文は医学中央雑誌、医学図書館雑誌蔵書目録などのデータベースに登録されます。

本誌には各種委員会からのお知らせ、学術総会のサマリー、シンポジウム・分科会・教育研修のサマリー、医療安全対策の資料、医薬品安全対策の資料、医療機器安全対策の資料などの情報も掲載されます。

編集の方針

投稿論文は査読審査されます。

- 1) 年次総会ないし地方会で発表された演題は、それらの会長ないし開催責任者が「医療と安全」誌への掲載を推薦します。
- 2) 発行回数は年数回です。非会員で購読希望の際には年間購読料(2万円)をお納めください。
- 3) 印刷物形式の雑誌は2013年11月以降に、遡及的に行う予定です。
- 4) 氏名、所属、住所および抄録の英文を付けてください。

和文雑誌「医療と安全」の投稿規定

「医療と安全」は日本医療安全学会の機関誌であり、医療と安全に関する論文・報告等を受け付ける。その投稿は以下の規定による。

1. 投稿原稿は総説、原著論文、短報、その他とし、区分はつぎのものとする。
 - 1) 総説：医療と安全に関する諸問題を客観的な資料・考察に基づいて広い視点から論じたもの。
 - 2) 原著論文：独創性のある理論的または実証的な研究で、完成度の高いもの。
 - 3) 短報：独創性、緊急性のある萌芽的研究で、発展性の期待できる研究を手短にまとめたもの。短報は電子版「医療と安全」誌にのみ掲載されます。
 - 4) その他：症例報告（医療事故の治療経験など）・各医療機関でのベストプラクティス・トピックス・意見など、編集委員会で必要性を認めたもの。
2. 「医療と安全」の原稿は邦文とする。
3. 投稿論文は未発表・未掲載のものとする。他雑誌に掲載されたものを重複して投稿してはならない。
4. 投稿に際しては筆頭著者は本会会員でなければならない。原著論文はA4版刷り上がり6頁以内を無料印刷とし、超過頁（1頁あたり2万円）、カラー印刷（1頁あたり2万円）および別刷り（著者が印刷所と直接交渉する）は有料とする。
5. ヒトおよび動物を対象にした研究論文は、1975年のヘルシンキ宣言（1989年改訂）の方針に従い、必要な手続きを踏まなければならない。

ヘルシンキ宣言（1964年、1975年、1983年、2003年改訂）、臨床研究に関する倫理指針（厚生労働省、平成20年7月31日改正）、疫学研究に関する倫理指針（厚生労働省、文部科学省、平成20年12月改訂）、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインなどの倫理的指針に従い、必要なものについては施設の倫理委員会、Institutional review board (IRB)の承認を得、その由を論文に記載する。さらに、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月）などその時代に遵守すべき法令・省令を遵守する。症例報告などのプライバシー保護に関しては外科系学会協議会による「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に従うこと。動物を用いた研究では、各施設の動物委員会などが定めた基準に従い慈愛深く取り扱い、このことを記載しなくてはならない。臨床試験は、臨床試験登録公開制度システム（UMIN-CTRなど）に登録する。ランダム化比較試験（randomized controlled trial; RCT）では、CONSORT声明に従う。また、科学研究として公平性・信頼性を確保するため、企業等との利益相反について明確にする必要がある。論文採用決定後は、「学会誌（Palliative Care Research）論文発表者の報告事項」に定める事項について「利益相反事項届出書（学会誌発表者用）」の提出をしなければならない。

6. 投稿原稿の査読、採否および掲載順序などは編集委員会において決定し、編集委員長の名で著者に連絡する。
7. 原則として、投稿原稿は別に定める「執筆要項」に従った原稿によるものとし、和文原稿では英文の抄録ならびに英・和それぞれ5語前後のキーワードを原稿につける。
8. 投稿原稿はe-mailにて「医療と安全」編集事務局に送付する。その際には、他雑誌に未発表・未投稿である旨を宣言した書面を沿えて、下記宛に送る。また、書面に総説、原著、短報、その他のいずれの категорияとして投稿するのかを明記すること。別途印刷物を編集事務局に2部送付する。
9. 掲載された原稿の著作権は日本医療安全学会に属する。但し、執筆者が使用する場合本会の許諾を必要としない。
10. 投稿先

「医療と安全」編集事務局

日本医療安全学会本部内

(〒)〒113-0033 東京都文京区本郷 4-7-12-102

(電子メール) journal@jpscsc.org

(TEL/FAX 専用) 03-3817-6770

原稿の執筆要領

1. 原稿はワープロソフトを用い、横書き、新かな使い、常用漢字の楷書で記載する。句読点および括弧は一字とする。投稿原稿の枚数は図表などを含めて刷り上がり8頁以内（1頁約2000字）とする。頁数を超過した場合には、超過分の費用を徴収する。ワープロソフトはWord等のWindows系のソフト、あるいはPDFファイルで送付すること。
2. 外国語の人名、地名、学名はタイプまたはブロック体で記載する。ただし、カタカナでもよい。
3. 和文抄録（400字以内）及び英文抄録（400語以内）を作成する。また、氏名、所属、連絡先を英文でも記載する。原著論文の場合には目的、対象と方法、結果、考察および結論として見出しをつけて記載すること。
4. 原稿の1頁目には、表題、著者名、所属機関名、別刷請求先、連絡先住所、表および図の数などを記載すること。
5. 図表は必要最小限にとどめること。図は白黒とする。図表は不都合なときには、使用ソフトなどについて編集委員会がその都度指示する。図説明文は別頁とする。
6. 本雑誌の単位符号は原則としてSI単位を用いる。（JISZ8203参照）
例：1）長さ、面積、体積 km, m, cm, mm, μm , nm（特殊な分野では \AA ）
7. 引用文献は引用順とし、末尾文献表の番号を両括弧数字で記す。
雑誌の場合、全著者名・表題・雑誌名・年号：巻数：頁一頁、の順に記す。
(1) 田島静, 千々和勝己. 初夏に某小学校で発生した小型球形ウイルス (SRSV) による集団食中毒事例. 日本公衆衛生雑誌 2003: 50: 225-233.
(2) Adamson J, Hunt K, Ebrahim S. Socioeconomic position, occupational exposures, and gender: the relation with locomotor disability in early old age. *J Epidemiol Community Health* 2003;57: 453-455.
単行本の場合、編・著者名・書籍名・所在地：発行所、発行年：頁、の順に記す。
引用頁は全般的な引用の場合には省略することができる。
(3) 川上剛, 藤本瞭一, 矢野友三郎. ISO労働安全・衛生マネジメント規格. 東京：日刊工業新聞社, 1998.
(4) Detels R, McEwen J, Beaglehole R, Tanaka H. *Oxford Textbook of Public Health. The Scope of Public Health. Fourth Edition. Oxford: Oxford University Press, 2002.*
(5) 川村治子. リスクマネジメント. 高野健人他編. 社会医学事典. 東京：朝倉書店. 2002:98-99.
(6) Detels R, Breslow. Current scope and concerns in public health. In: Detels R, McEwen J, Beaglehole R, Tanaka H. *Oxford Textbook of Public Health. The Scope of Public Health. Fourth Edition. Oxford: Oxford University Press, 2002: 3-20.*
8. 本文の最後に、別紙「利益に関する開示文書」に従って利益相反に関する開示事項を記載する。

「医療と安全」編集委員会

編集長

長谷川 奉延

慶應義塾大学病院医療安全対策室室長、副病院長
慶應義塾大学医学部小児科学教室教授

編集委員（五十音順）

橋田 亨

神戸市立医療センター中央市民病院 院長補佐・薬剤部長

藤井 千枝子

慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科・看護医療学部
看護・医療統合分野教授

松村 由美

京都大学医学部附属病院医療安全管理部教授

日本医療安全学会学会誌「医療と安全」における利益相反の開示すべき項目

- 1 産学連携活動に係る受け入れ額が、1 企業あたり年間 200 万円以上（所属機関から の間接経費が差し引かれる前の金額） の場合
- 2 コンサルタント、指導、講演、給与としての個人収益が、1 企業あたり年間 100 万 円以上（税金や源泉徴収額を引く前の金額） の場合
- 3 産学連携活動に係る個人収益（公開・未公開を問わず、当該企業の株式等の出資・取得・保有及び売却・譲渡、ストックオプションの権利譲受、もしくは、役員報酬、 特許権使用料等）が 1 企業あたり年間 100 万円以上あった場合（但し、投資信託、もしくは、当該個人によって管理・制御できない多角的なファンドにおいて資金運 用される場合を除く）
- 4 上記 1～3 のいずれかに該当する企業に一親等の親族が現在勤務している場合

該当しない場合には「日本医療安全学会学会誌「医療と安全」の定める利益相反に関する開示事項はありません。」 と論文の末尾に記入する。

該当する場合には「日本医療安全学会学会誌「医療と安全」の定める利益相反に関する開示事項に則り開示します、（企業名）から（〇〇円）。」と論文の末尾に記入する。

なお、個人収益の場合は、前年の 1 月 1 日 から 12 月 31 日までとする。ただし、寄付金や企業からの受託等、産学連携活動に係る研究の場 合 は、前年 4 月 1 日から本年 3 月 31 日までの期間でも可とする。